

3 ヒアリング調査

3. ヒアリング調査

3 - 1 . ヒアリング調査設計

図表 3-1 ヒアリング調査設計(再掲)

調査目的	子供の貧困に関する支援活動を行う団体のうち、アンケート調査で得られた結果を踏まえ、好事例を他団体でも同様に実施できるよう、今後の団体の活動に資する資料とする
調査対象	他の団体の運営ノウハウ等の情報が有用と考えられる比較的小規模な団体において、参考となるような活動事例、又は将来的に幅を広げ得る活動事例を実施している団体
標本数	6 団体
抽出方法	アンケートに回答した団体のうち、学習支援・フードバンク・子供食堂を行う団体を中心に、地方での同様の事業の実施の参考になることも意識し、都市・地方それぞれの団体を抽出
調査実施期間	平成 31 年 1 月 16 日～2 月 1 日
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> 電話等による調査協力依頼 依頼状及び調査項目の事前送付 調査対象団体を訪問し、2 時間程度、ヒアリング調査項目（4 - 2 参照）に基づいてヒアリングを実施

3 - 2 . ヒアリング調査対象団体一覧

ヒアリング調査では、アンケート調査で得られた結果を踏まえて、好事例を他団体でも同様に実施できるよう、今後の団体の活動に資する資料とすることを目的として実施した。なお、好事例とは、他の団体の運営ノウハウ等の情報が有用と考えられる比較的小規模な団体において実施されている、参考となるような活動事例、又は将来的に幅を広げ得る活動事例を指す。

アンケート回答団体のうち、全国的な取組事例が多い、学習支援・フードバンク・子供食堂を実施する団体を中心に、ヒアリング調査対象団体を選定した。学習支援及び子供食堂に関しては、活動地域が都市か地方かにより活動の担い手や連携先等の特色が異なることが考えられたため、都市・地方で活動する各1団体を選定した。

選定に当たっては、アンケート調査の回答の中でも、自由回答欄への記載をもとに、以下の事例に着目して候補となる団体を選定した。

- Ⅰ さまざまな主体（可能ならば中間支援団体含む）と連携することにより、立ち上げ時若しくは現状の課題を解決した（している）事例
- Ⅰ 支援を必要とする子供・保護者・世帯に対して、工夫してアプローチしている事例

具体的なヒアリング調査対象団体は下表のとおり。

分類	都市・地方	団体名	ヒアリング実施日
学習支援	A（東京都）	特定非営利活動法人地域教育ネット	平成31年1月16日
	C（宮崎県）	特定非営利活動法人 Swing-By	平成31年1月29日
フードバンク	C（山口県）	特定非営利活動法人フードバンク山口	平成31年2月1日
子供食堂	B（奈良県）	げんきカレー	平成31年1月25日
	C（鳥取県）	こども食堂ネバーランド	平成31年1月28日
その他	C（秋田県）	特定非営利活動法人 秋田たすけあいネットあゆむ	平成31年1月21日

地域分類 A：東京・大阪 B：東京・大阪近郊 C：上記以外

3 - 3 . ヒアリング調査結果の概要

ヒアリング調査においては、活動分野（学習支援・フードバンク・子供食堂・その他）及び活動地域（都市・地方）を考慮し、ヒアリング調査対象団体一覧（3 - 2）で示したとおり、合計6団体を訪問した。

（1）団体の概要

< 学習支援を行う団体 >

学習支援を行う団体として、（1）特定非営利活動法人地域教育ネット（東京都府中市）及び（2）特定非営利活動法人 Swing-By（宮崎県宮崎市）にヒアリングを行った。

（1）特定非営利活動法人地域教育ネットは、放課後の学習活動において異学年と触れ合い自己肯定感を高める居場所づくりを活動の柱とする団体である。民間の学習塾経営者が中心となって立ち上げたが、現在では大学教員が理事長を務め、市内にある国立大学をはじめとした近隣大学の学生（有償ボランティア）及び事業担当理事が主な活動の担い手として貢献をしている。大学教員が理事長となったことで、大学や教育行政機関等多方面での連携が可能となった。理事会と学生サークルが活動のプラットフォームとして機能している。今後は、活動資金の確保のため、株式会社の立ち上げを予定しており、経営者団体や商工会議所との連携を期待している。

（2）特定非営利活動法人 Swing-By は、地方紙の報道をきっかけに問題意識を持った人が集まって設立された。平成28年に「宮崎県の子どもの貧困に関する連携推進協議会」（宮崎県、国立大学法人宮崎大学教育学部、宮崎県児童福祉施設協議会、株式会社宮崎日日新聞社、特定非営利活動法人 Swing-By の5者で構成）が設立され、強固な連携体制を築いている。宮崎県子どもの貧困対策推進計画の指標・目標の中にある「スクールソーシャルワーカーが当該年度に対応した事案解消率」と「児童養護施設の子供の進学率（高等学校卒業後）」等の向上を推進することが団体の方向性となっている。宮崎県は人口規模が小さいため公的機関が困難なケースをすべて把握しており、行政や学校等での対応が困難な事例について当団体が要請を受けて対応しているほか、大学や中心市街地から遠い児童養護施設への支援を行っている。現状の課題としては、資金調達と共に、スタッフの専門職化とその報酬等についての考え方が挙げられた。

< フードバンク事業を行う団体 >

フードバンク事業を行う団体として、（3）特定非営利活動法人フードバンク山口（山口県山口市）にヒアリングを行った。同団体は、下関市で女性数人が活動を開始したのち、環境科学を専門とする大学教員が理事長に就任し設立された。理事長が企業や家庭からの食品提供に関わる戦略を担い、子育て支援関連のキャリアを持つ事務局長が配布先に関わる戦略を担うという役割分担がなされている。同団体では支援先の個人に直接食品を配布するのではなく、支援団体、民生委員、スクールソーシャルワーカー等、約80団体・施設と連携し、これらを通じて食品の提供を行っている。山口県庁や県内のスーパーマーケットと連携することで、食品回収用のポストを設置し、定期的な食品確保が可能となった。現状の課題としては、支援地域を広げるに当たっての人材と食品の保管場所の不足が挙げられた。

< 子供食堂を運営する団体 >

子供食堂を運営する団体として、(4)げんきカレー(奈良県橿原市)及び(5)こども食堂ネバーランド(鳥取県米子市)にヒアリングを行った。

(4)げんきカレー(アンケート実施(平成30年12月)時点では任意団体、平成30年12月25日に特定非営利活動法人 Genki Future Dreams47に法人変更)は、会社経営者2人が「子供が安価で食べられるカレー店」を目指して設立した。店舗はほぼ毎日開店し、来店者の制限はない。カレーは通常200円だが、中学3年生までは100円で食べることができる。地方自治体、教育委員会、青少年センター、小学校校長、中学校校長、大学教員、社会福祉協議会、民間企業等多数と連携している。中でも小学校校長が「カレーが100円で食べられる店」という噂の形で児童に活動を周知したことが、子供の来店に結び付いた。現在は店舗内で無償ボランティアが宿題のサポートを行う等、学習支援や地域交流の場にもなっている。今後は団体の中核的な戦略を担う人員の確保が課題になると考えている。

(5)こども食堂ネバーランドは、子供向けの行事を開催した経験を持つ夫妻が運営する子供食堂である。平成29年1月、鳥取市で開かれたセミナーにおいて、東京の特定非営利活動法人理事長の話聞き、「私たちにもできる」と開催を決意した。代表はPTA会長、民生委員、ボランティア協議会会長等を務めた経験があるため小学校、社会福祉協議会、地域の子供会等とのつながりが出来ている。特に学校、公民館等実際の子供の様子を把握している機関に活動を周知してもらい、必要な子供の来場につなげている。開催は月1回であり、毎回30人程度が集まる。ただ、地方のため学区域が広く、学校でチラシを配布したとしても、子供1人で来ることが難しい場合があるため、今後は送迎等の整備を検討している。

< その他、多様な活動を行う団体 >

その他、多面的な活動を行う団体として、(6)特定非営利活動法人秋田たすけあいネットあゆむ(秋田県秋田市)にヒアリングを行った。同団体の特徴は活動内容が多岐にわたることである。設立時にはフードバンク事業が中心であったが、その後、無償の学習室、制服のリユース、フリースクール、無償のパソコン教室、高齢者の生活支援、ひきこもり社会復帰支援等に活動の幅を広げている。窓口を広げることで、さまざまな局面で支援を必要としている人とつながることが狙いである。自治体、社会福祉協議会、民生委員、医療機関、民間企業等、複数の関係機関と連携し、協力関係を築いている。平成31年には3つの新規事業(親子食堂、シェアハウス兼シェルター、引きこもりを対象とした作業所)を開始する予定であり、それをもって事業の拡大を終了する予定である。

(2) 団体の活動における工夫等

< 団体に共通する課題 >

各団体に共通する課題として、資金や人材（特に専門性を持つ人材や活動の中心を担う人材）の確保や、支援対象者への活動の周知が挙げられた。

< 資金・人材の確保 >

資金については助成金や行政の委託事業への採択を目指した取組を進めているほか、寄付（食材含む）の呼びかけに取り組んでいるケースがあった。

人材については、活動が広がるにつれ、団体の中心となる人物に負担が集中しがちである。そのため不定期のボランティアではなく、責任をもって活動に取り組む中核的な人材が新たに必要とされるケースがあり、有償ボランティアの確保を実施又は検討している団体が複数あった。

< 活動の周知 >

活動の周知については、行政や学校からの要請を受けて対象者にアプローチする（2）特定非営利活動法人 Swing-By のケース、対象者本人ではなく支援機関にアプローチする（3）特定非営利活動法人 フードバンク山口のケース等で、工夫がなされている。子供食堂ではスティグマへの配慮から間口を広くしている一方で、本当に必要な子供にリーチすることが難しいケースがあり、噂のような形で広めてもらう（（4）げんきカレー）、多方面との連携によりアプローチする（（5）こども食堂ネバーランド）等の取組がみられた。

< 連携している関係機関 >

ヒアリング先の団体では、多くの他団体・機関等と連携関係を築いているが、代表者の経歴や研究分野等からつながりのある団体・機関等との連携が多く、実際に団体側も連携の効果を実感していた。一方で新規の連携関係においては、活動への理解が得られない、支援が得られても団体のニーズにそぐわない等の課題も聞かれ、連携関係の構築への工夫や支援が求められる可能性がある。

3 - 4 . ヒアリング調査結果詳細

(1) 特定非営利活動法人地域教育ネット

団体名	特定非営利活動法人地域教育ネット
設立年	平成 20 年
所在地	東京都府中市
団体の事業形態	特定非営利活動法人（認定特定非営利活動法人を含む）
スタッフ人数	ボランティアスタッフ（有償）：20 人
現在主に実施している活動	学習支援
ファンドレイザーの設置	必要と思っているが、置いていない
中間支援団体の有無	いない
ネットワークへの所属	市区町村単位のネットワークに所属している

上記内容は、アンケート実施（平成 30 年 12 月）時点の情報である。

< 団体概要 >

団体の理念は「府中の子どもたちに卓越した教育の機会を！」である。定款においても地域教育の推進を掲げており、このテーマは大学教員である理事長の研究課題と合致する。設立者（前理事長）は民間学習塾の経営者であり、塾単位で完結することなく、行政と共に地域の教育に向き合いたいという意向があった。主な事業は、高校入試全般についての説明会や、近隣高校の入試担当者との個別相談ができる中学生や保護者向けの「高校進学説明会・相談会」（府中市教育委員会後援、府中市 PTA 連合会共催）と「中学校放課後学習活動（Fuchu's Leadership Program for Youths、FLY）」の 2 つである。民間塾の経営者、教育関係者等のバックグラウンドを持つ理事が 5 人いる。

中学校放課後学習活動事業に関しては、現場で学習支援を行っている理事が意見を理事会に上げ、同事業以外を担当する理事の意見も交えて理事会の中で全体の方向性を確認していく。

この地域の特徴は国立大学が 2 校（東京外国語大学、東京農工大学）あることで、大学生や大学教員も活動の大きな力となっていることである。理事 5 人、監事 1 人のほか、現場を担う学生教育研究サークル「中学生に学ぶ会」があり、さまざまな大学の学生約 20 人が共に活動している。また、大学教員である理事長が、大学で教育学のゼミを開催しており、当該ゼミを履修する学生が有償ボランティアとして参加することもある。加えて大学院生や留学生、社会人、退職後の聴講生等、参加する顔ぶれは多彩であり、平成 28 年度からは理事が経営する民間塾の講師や、理事が講師を務める大学の学生に活動内容を知らせる等、他大学の学生にも声をかけている。

中学校放課後学習活動に携わる学生は無償ボランティアではなく有償ボランティアにすべきであると考えている。無償のボランティアは責任感に乏しく、継続が困難なケースがあるためである。

学生有償ボランティアが参加する動機はさまざまである。例えば、教職課程の学生で、現場での経験を積みたいという人もいれば、日本の教育現場を知りたい、変えたいという人、単に子供が好きという人がいる。そのため、活動への熱意に差がある点は課題だと感じている。また、学生有償ボランティアの継続性の問題もある。特に、大学の試験期間中、教育実習期間中並びに就職活動中等は活動への参加が難しく、子供たちの学習状況の共有が困難になるケースがあるため、定期ミーティングや活動の前後での情報共有に努めるようにしている。

< 活動内容 >

中学校放課後学習活動の柱は、放課後の学習活動において異学年と触れ合い自己肯定感を高める居場所づくりである。平成 22 年から府中市内の中学校において、放課後の時間を利用した学習支援を開始した。平成 28 年度に内閣府・文部科学省・厚生労働省等が事務局として推進する「子供の未来応援基金」、平成 30 年度に公益財団法人日本財団が推進する「わがまち基金」を活用し多摩信用金庫が公募を行った「特色ある多摩地域創出連携支援補助金」、平成 31 年度に「ウェスレー財団支援事業」及び府中市民提案型協働事業に採択され、活動の場を府中市内の数校に広げている。

< 目的としている支援対象者（子供・保護者・世帯）へのアプローチ >

貧困家庭に限らず、さまざまな家庭の事情や特性を抱えた子供も含むすべての子供への支援を目的としている。活動している中学校の 1 つでは、副校長（当時）が、特定の子供のみを対象とするのは望ましくないとし、部活動という形で参加者を募り、生活等に困難を持つ一部の子供たちに特化しない形としている。教育行政が主導するのは異なり、学校や学年によって異なる課題に対処できるのが特定非営利活動法人等の民間が活動するメリットである。活動内容は学校によって異なり、遊びから発展させた学習形態に特化している学校、体系立てた協働学習活動が行われている学校等さまざまである。また、講師となる学生ボランティアに留学生が多いところも、参加者を募集する際の 1 つの“売り”になっている。

子供の未来応援基金による支援団体に採択されたことで、貧困家庭も対象となることが強調されてしまうケースがあり、貧困という現実と直面せざるを得ない子供や、一部の子供を対象にすることにより隠れるように教室に来る子供、また活動に消極的になってしまう学校等があった。そのため、現在では対象者はすべての子供とし、前後のドアを開いておく等オープンな印象づくりを心掛けている。結果的に貧困家庭の子供、貧困とまでは言えないもののひとり親家庭の子供も多く利用できている印象である。

そのほか、不登校の子供たちを対象とする支援もしており、夜間に大学に出向いてもらい、学習活動を行っている。大学での夜間の不登校支援が実現したきっかけは、理事長らが教育委員会主催のイベントで不登校対策に悩む中学校校長と知り合い、現在行っている活動について声をかけたことである。中学校の校長が担任を通して不登校の子供に声をかけ、大学と中学校が近いという立地条件から支援が実現した。

図表 3-2 (左)ロシアからの留学生の授業風景



図表 3-3 (右)海外の学校への手紙の製作風景



図表 3-4 市民の方も参加した普段の学習の様子



図表 3-5 留学生講師も参加する通常の協働学習の様子



プライバシーへの配慮のため、写真の一部を加工している。

< 子供の貧困対策に関する活動を行うに当たっての課題及び課題に対する方策 >

設立時（約 10 年前）には子供の貧困よりも非行傾向や学力の格差、それらに対応する学校の多忙さゆえのジレンマ等に焦点が当てられる風潮があり、現在とは地域の教育課題が異なっていた。

現在の子供の課題は、海外からの移住による言葉や文化の違いへの支援、家庭的に学習環境が整っていない子供の勉強の場の確保、生活習慣の乱れやコミュニケーションの問題等、多岐にわたる。それらに対応するため、留学生や大学生、市民の視点や多様な価値観が必要になっている。

現在の事業継続に関する課題は 団体の幹部となり得る「大人」の（学生有償ボランティアではない）人材を増やすこと、物資・場所・設備等の不足、資金の継続性、が挙げられる。については平成 30 年度に、活動に関心を持っている地域の住民や大学の聴講生に対して団体の周知を行い、2~3 人が新しく加わる予定である。については、中学校の教室を利用しているためインフルエンザの流行等で閉鎖されることがあり、そのときは活動を中断せざるを得ない。また、パソコン・タブレット等のリソースも少ないことが課題となっており、府中市の関係各部署への働きかけ（機器の貸与の依頼等）も視野に入れている。については、助成金は申請に時間がかかる、使途が限られる等の課題もあるため、科学研究費助成事業の獲得や株式会社の設立等、新たな資金源も併せて模索中である。

< 地方自治体、企業、ほかの市民活動団体等との連携状況 >

現在、地方公共団体の教育関係部署、小学校、中学校、大学、民間企業、地域の特別職ボランティア、他の特定非営利活動法人と連携している。

高校進学相談会の後援が府中市教育委員会であること、理事長が教育委員会や府中市市民協働推進部と協働を行ってきたこと等の要因もあり、中学校放課後学習活動が推進されている。

また、理事が特別支援教育に携わっている関係で、適応指導教室、教育相談室のケースワーカーと密接に連絡を取っている。平成 31 年度から特定非営利活動法人府中市市民活動支援センター、特定非営利活動法人地域教育ネット、国立大学法人東京外国語大学、国立大学法人東京農工大学、府中市教育部指導室の 5 者で、府中市の協働事業に採択された。府中市の適応指導教室との連携を求められており、その一環として不登校対策も実施していく予定である。府中市の協働事業という枠組みを得ることで、市民団体が単独で行うより、中学校や関係者からの信頼を得やすく、学区域ごとの課題に即して適時に活動できると考えている。

中学校とは通常の中学校放課後学習活動を通じての関わり以外にも、国立大学法人東京外国語大学の学園祭（外語祭）に中学生を招待する等により連携を深めている。また、平成 31 年度からは小中連携事業への参加もする予定である。

また、さまざまな民間企業から声がかかっており、必要に応じて地域課題の共有等もしている。教育関係者向けに、教育問題に適切に対応するための研修会を開催したことで民生委員や講師、議員、ほかの団体等とつながることができた。そのほか、懇親会のケータリングを地元飲食店に頼む等、商店街との結び付きも構築できている。

今後連携したいのは経営者団体や商工会議所である。今春、新たに株式会社を設立し、理事長の知見をベースとした生涯学習ができる学びの場を提供する活動を開始するため、この事業を通じて連携できると考えている。企業によるレクチャーの機会を設け、子供たちに将来を考えさせる契機としたい。

このように多方面との連携が可能になった背景には、各中学校の協力の下、10 年という長い期間の活動を通じて各団体と信頼関係を構築してきたことに加え、大学教員が理事長となり、大学と直接つな

ることができる体制になったことが大きい。大学教員が地域教育の担い手となることは、大学における学びが地域や自治体に還元されるという観点から意義が大きく、学術的な貢献も期待できる。

現在は、理事会と各大学の学生が活動の主要な基盤となっているため、平成31年度から連携予定の東京農工大学において、当活動に参加している学生が活動内容を紹介する機会等も設けることとした。これまでも学生が活動に関わったことで、学生自身にも変化が見られている。学生が子供に「先生」と呼ばれることで自覚が芽生え、やりがいや責任感を持って活動したりするようになったほか、子供の変化を実際に目にする中で、子供の居場所として機能していることを実感したり、留学生ならではの役割についても認識したりすることができた。また、学生が意識的に子供の良いところを見つけてほめるようにしたことで、子供自身が「これでよい」と思えるようになる等、大学生という身近な存在が、子供の自己開示につながっている。

教育現場に市民活動団体が介入するのはハードルが高いが、地道に活動を続け、子供のために活動する姿を見せることで、連携につなげることができ、更に大学教員が理事長になったことで関係性が強化された。

府中市には「市民協働推進部協働推進課」があり、府中市市民活動センタープラッツが自治体との連携窓口となっている。特定非営利活動法人府中市市民活動支援センターでも市民活動の動きがわかり、連携先のアドバイスを受けることができる。



図表 3-6 (左)外語祭に参加し世界の民族衣装を着た様子

図表 3-7 (右)市民、教育関係者、市民協働の関係者、学生が参加した研修会の様子

プライバシーへの配慮のため、写真の一部を加工している。



<活動の検証・評価について>

活動の目標は、学校と市民の連携、つまり学校教育と地域教育の融合が広く行われるようになることである。定量的な目標は設けていない（平成 30 年度は実施学校数 4 校、実施回数 150 回、延べ参加生徒数約 3,360 人、事業従事者約 30 人）。

今後は、平成 32 年の学習指導要領の改訂に合わせ、中学校放課後学習活動の中でアクティブラーニングに取り組むプログラムを作ることを目指している。

<ファンドレイジングについて>

以前、当団体で理事を務めていた人がファンドレイザーの資格を取得したが、結婚や転職により活動をやめてしまった。ノウハウの引き継ぎはあったが、応用できていない状況である。現在は助成金が主な収入であり、大学の科学研究費助成事業への申請の継続、公的・民間の助成金の確保に注力している。将来的には新設予定の株式会社での収入を、特定非営利活動法人の財源の一部とすることを期待している。

資金調達に関する業務を集約できるように、本来は専属のファンドレイザーがいることが望ましい。ファンドレイザーがいれば、大企業との連携（物資や場所の確保）が可能になると考えている。

<今後の展望>

地域の大学、特定非営利活動法人等の民間団体、地方自治体の 3 者の連携を強化し、学校教育と共に子供の教育・育成に取り組むことが必要である。米国や英国では先行事例があり、当団体の取組を日本での初の事例としたい。

<他団体の参考になるポイント>

- 1 教職課程を有する大学が所在する地域では、学習支援を通じて自治体と大学が連携することで、お互いにとってメリットが生じる。特定非営利活動法人等の民間団体が、大学と自治体の公教育を仲介しサポートすることで、成功すると思われる。大学にとっては、学生の教育にもなり、大学としての社会貢献にもつながる。自治体や大学がメリットを感じるような提案をすることが重要である。
- 1 当初から活動を続けている中学校では、部活動という形をとっているが、開始数年は 10 人以下だった参加者が現在 50 人ほどになった。その原因の 1 つは、中学生同士がそのよさを PR し、兄弟関係や友人等を楽しく誘っていることにある。困窮の状況や障害の有無等に関わらず、希望を出せば入部でき、スティグマに対する方策の 1 つとなっている。学生有償ボランティアにとっては、50 人ほどの集団をマネジメントするという有意義な経験となっている。
- 1 平成 32 年の学習指導要領の改訂を見据え、アクティブラーニングに関する教材やノウハウの形成にも注力、蓄積している。
- 1 中学校において活動ができていることが成功の大きなポイントである。子供たちは下校後に別の場所に行くという負担がないため参加率が高まる。学校側は誰が何を行っているのかを把握でき、その成果をすぐに共有できる。学生は実際の学校現場を肌で体感できる。実施する特定非営利活動法人は学校側との信頼関係が深まり、現場のニーズを把握しやすい。このようなメリットは学校教育と地域教育の融合には欠かせない。

(2) 特定非営利活動法人 Swing-By

団体名	特定非営利活動法人 Swing-By
設立年	平成 28 年
所在地	宮崎県宮崎市
団体の事業形態	特定非営利活動法人（認定特定非営利活動法人を含む）
スタッフ人数	ボランティアスタッフ（有償）：1 人 ボランティアスタッフ（無償）：11 人
現在主に実施している活動	児童養護施設等入退所者の支援
ファンドレイザーの設置	必要と思い、置いている
中間支援団体の有無	いない
ネットワークへの所属	都道府県単位のネットワークに所属している

上記内容は、アンケート実施（平成 30 年 12 月）時点の情報である。

< 団体概要 >

活動のきっかけは、株式会社宮崎日日新聞が平成 26 年 1 月から約 1 年にわたって連載した「だれも知らない：みやざき子どもの貧困」という特集である⁷。書籍化もされたこの連載は非常に衝撃的で、何とかしなくてはいけないと思った人が集まる契機となった。平成 28 年 12 月、「だれも知らない」担当の宮崎日日新聞社文化部デスクが呼びかけ人となり、「子供たちのために、地道な努力をするだけでなく、新たな出会いや変化を愉しみながら、努力のプロセスを工夫します」を活動理念とし、活動を開始。平成 30 年 12 月に特定非営利活動法人となった。

当団体を構成しているのは、弁護士、教育行政学の専門家、スクールソーシャルワーカー等専門家の集団である。それぞれ別の団体の代表を務めているようなメンバーであり、子供の貧困問題や虐待問題に関する講演会等ではもともとよく顔を合わせていた。

会員 21 人、賛助会員 12 人のほか学生ボランティアが 20～30 人いる。学生ボランティアは、児童養護施設と連携した学習支援や学校のケース会議で挙げられた家庭への支援に当たっている。軽い気持ちの学生では対応できないような子供たちが対象であるので、しっかりと研修と選抜を行っている。また、支援する子供への最初の関わりはすべて事務局次長が担当し、方向性がある程度定まってから学生に引き継ぐ形にしている。

< 活動内容 >

「宮崎県子どもの貧困対策推進計画」⁸（平成 28 年 3 月）では、子供の貧困に関する指標の中で「児童養護施設の子どもの進学率（高等学校卒業後）」（全国 22.6%、宮崎県 17.9%（平成 26 年 5 月 1 日現在））と「スクールソーシャルワーカーが当該年度に対応した事案解消率」（計画策定時 34.4%、平成 31 年度目標値 50.0%）を掲げており、当団体の方向性はこれを推進することである。

⁷（記事例）http://www.the-miyanichi.co.jp/tokushu/category_144/_3695.html

⁸ http://www.pref.miyazaki.lg.jp/fukushihoken/kense/kekaku/kodomo/documents/21765_20160316170318-1.pdf

宮崎県では、児童養護施設が大学や中心市街地から遠い場所に立地している場合もあり、当団体はそうしたボランティアが入りにくい施設に支援に入っている。また、公的機関が困難な事案をすべて把握しており、行政や学校と連携し、当団体が要請を受けて対応している。委託ではなく活動費の支援は受けていない。

具体的な活動内容としては、みやざき子ども未来奨学金関連プロジェクト、学校のケース会議を起点とした子ども未来応援プロジェクト、みやざき子ども未来応援フォーラム・ゼミナールの3つである。

は、児童養護施設や里親家庭の子供たちの大学進学を支援する奨学金で、経済的な支援だけではなく、長期的な視野で子供の自立に向けた包括的な支援を行うものである。

は、教育委員会、児童養護施設等と協働して、学校のケース会議を起点とした事案解消に協力すると共に、支援対象の子供へ学習支援等のフォローを行うものである。県のスクールソーシャルワーカーだけでは対応が困難な事案の受入れ、進学率100%という実績を残している。

は、子供の貧困問題について広く学んでいくためのフォーラム開催等である。

図表 3-8 「みやざき子ども未来奨学金関連プロジェクト」のポスター



図表 3-9 「子ども未来応援プロジェクト」の一環としてのアートプロジェクトの様子



アートプロジェクトは、低学年の子供たちを中心に、遊びを通し“アート”に触れることで子供たちの自由な発想を育み、新しい体験や世代間の交流で得た驚きや喜びを表現する活動である。



どんな未来が待っているのだろう。きっとたくさんの人が“背を押してくれる”。その羽のように羽ばたけ！

< 目的としている支援対象者（子供・保護者・世帯）へのアプローチ >

目的としている支援対象者は、児童養護施設や経済的困窮世帯の子供である。当団体が支援対象者を集めるのではなく、行政や学校が対応に苦慮している子供について要請を受け、県のスクールソーシャルワーカーだけでは対応が困難な事例、ケース会議で上がってくる事例にアプローチしている。関わった子供の変化としては成績アップや志望校への進学があり、家庭や保護者については生活保護からの離脱等の成果も上がっている。

なお、学校については、支援対象として挙げるかどうかは校長の考え次第である。また、「宮崎県の子どもの貧困に関する連携推進協議会」（宮崎県、国立大学法人宮崎大学教育学部、宮崎県児童福祉施設協議会、株式会社宮崎日日新聞社、当団体の5者により平成28年12月設立）の構成団体として、行政が把握している困難な事例に特化した活動を展開しているため、保護者から直接来る依頼には対応していない。

< 子供の貧困対策に関する活動を行うに当たっての課題及び課題に対する方策 >

団体設立時から抱えている課題としては、資金調達、スタッフの確保であった。後者については事務の専門家がいなかったことである。当団体のメンバーはさまざまな職業の人が集まっており、活動自体はしっかりと取り組むことができたが、専従の事務スタッフがいなかったため、まとまったパンフレット等は今もない。

現状の課題としては、上記のほか、スタッフの専門職化が挙げられる。

・ については、200万～300万円規模の補助金や助成金を獲得することで解決できると考えている。

はスタッフの位置付けに関する課題である。依頼される業務は専門性が高く責任が重い仕事であるため、職業倫理で担保していくのか、報酬によって担保していくのかという問題がある。現在は理事の弁護士にも相談料等を支払わずに対応していただいている。

< 地方自治体、企業、ほかの市民活動団体等との連携状況 >

従来、教育委員会、学校（小中学校、高校、大学等）、民間企業（株式会社宮崎日日新聞社）等と連携しており、特に教育委員会と学校を中核に連携している。

宮崎県や国立大学法人宮崎大学、宮崎県児童福祉施設協議会と連携を行うことになったのは、先述の宮崎日日新聞が平成26年1月から約1年間にわたって連載した「だれも知らない：みやざき子どもの貧困」がきっかけであり、平成28年12月に「宮崎県の子どもの貧困に関する連携推進協議会」が設立された。

教育委員会や福祉部門との連携を推進しつつ、学校等のケース会議を起点とする仕組みにより、実績を積み信頼を獲得している。

今後は、新たに地方公共団体の福祉関係部署、地方公共団体の就労支援機関、経営者団体（商工会議所、商工会等）、芸術家と連携を進めていきたい。

は、生活保護世帯への対応要請に応えるため、福祉関係部署との連携を一層密にしていく必要がある。

は、就業支援のニーズがあるため。これまでも地域若者サポートステーションとは連携はあったが、より密な連携が必要である。

は、今後は企業にスポンサーになってもらうことが想定されるため。当団体の取組の内容と成果については申し分ないと考えているが、企業との良好な関係の構築やその維持を考えると、その際はこうした対応を得意とする理事が必要となる可能性もある。

は、サラリーマンだけではなく、美術や演劇等の芸術家としての生き方もあるということを知ってもらいたいためであり、さらに、芸術家との関わりによって、子供たちが小さな成功体験や褒められた体験を積んでいくと、さまざまなことにも挑戦してみようという気持ちが生まれるプロジェクトも実施しているため。

<活動の検証・評価について>

行政から連絡を受けた困難ケースに対応しており、団体として支援対象者を集めるわけではないため、定量的・定性的な目標や指標については明確に定めていない。目標や指標を挙げるとすれば、児童養護施設の子供の大学進学率、スクールソーシャルワーカーの事案解消率等が考えられる。貧困の連鎖を断ち切るという点では、進学し、卒業して就職、納税が始まるという流れで「納税者」まで至ったかどうかも重要である。また、講演依頼は多いため、依頼講演数もわかりやすい数値目標になりうる。

当団体が抱えている事例は、他のケースワーカーや学習支援をしている人々のモデルになるような内容である。行政から依頼されるケースは基本的に訪問してもドアを開けてくれない家庭であるが、子供をどうにかしたいという保護者の思いに添えていくことで、徐々にドアが開いて家に入れるようになる。それに引き連れられる形で行政が入っていけるようになるという、子供の学力が上がることを通じて行政を信頼してもらう仕組みである。支援を求めている家庭に少しずつ心を開いてもらうこうした取組は、他団体でも知りたいノウハウだと考えられ、他の団体にどう伝えていくかは今後の定性的な目標になり得る。

現状は事務局次長個人の力量による部分が大きく、他の団体にいかにノウハウを広めていくか検討する中で、定性的な目標が設定されていくだろう。

<ファンドレイジングについて>

奨学金は、企業や商工会議所へのアプローチをすることで調達しており、代表理事が担当している。助成金等申請は、手続きに慣れている事務局次長が担当している。

代表理事は終活セラピストとしても活動しており、遺贈の働きかけを行っている。

クラウドファンディングで資金調達ができるスタッフがいれば、更に有効である。

平成30年度、「雪を知らない南国の児童養護施設の子供たちにスキーを体験させたい！！」としてクラウドファンディングに一度チャレンジし目標額を達成したが、工夫が必要であることも実感し、当団体の資金調達方法としては時期尚早と考えている。

<今後の展望>

これまでは想定を超えた成果が上がっており、今後は事業の拡大を考えている。この問題は中途半端に取り組んでは駄目だという認識を持っており、量的な拡大というより、取組を深め、質を上げていくことが重要である。

1,000万円規模の収入がある特定非営利活動法人でしかこの問題には対応できないという実感があり、資金の充実に向け、支援者に寄付控除の利点がある認定特定非営利活動法人を目指している。また、企業からの支援で資金を充実させる、自分たちで塾を事業化して自主財源を充実させるといった複数の方策が考えられる。

さらには連携推進協議会を発展させ、企業にも入ってもらい、数千万円単位の出資を通じて財団化し、実働は当団体が担うような形も検討している。

宮崎県ではこれから人材不足になることが予想されるため、例えば他県の大学に入学しても、卒業後に宮崎県に戻ってくるような子供たちを育てるといったように、宮崎県で働いてくれる子供たちを育てていくとなれば、商工会も動くと考えている。活躍の場所を制限することになるのではないかと意見が

割れる可能性はあるが、既に宮崎県には、宮崎県に帰ってきて連携企業に就職すれば奨学金を肩代わりするという仕組みがあり、それとの連動も考えられる。

資金調達については、福祉や教育の分野を越えて宮崎の人材育成と関わっていくため、行政とタイアップできれば安定的に行える可能性はある。

今後に向けて当面必要となる人材としては、以下の3点が考えられる。

ライター：団体の取組はボランティアの域を越えており、活動やノウハウを広く伝えていくため、出版物にすることを考えている。具体化できるライターの支援があるとよい。

広報・PRスーパーバイザー：新聞には載るようになったが、例えば社会的な特集を組む雑誌等に取り上げてもらうために必要なこと、一層注目されて取材が来るような団体になるにはどのように質を上げていけばよいか等の示唆が欲しい。資金調達を前提としたウェブサイトの作成も重要になる。

コンプライアンスに関するアドバイザー：理事会に同席し、発言内容に関して人権感覚的に問題点や注意点がないかの助言がほしい。

<他団体の参考になるポイント>

- 1 克服したい課題の特質や背景、事例等をどれだけ行政機関等と共有するのかという点に尽きる。
- 1 「宮崎県の子どもの貧困に関する連携推進協議会」では作業部会を設置し、貧困の連鎖を断ち切る活動の最前線にいる実務者が意見交換する重要な場となっている。
- 1 支援対象者の信頼を得るため、「なぜするのか」という点において独りよがりにならないようにすることが重要である。当団体がしたいことに行政機関や学校等が連携するのではなく、支援方針は協働する相手が決める。
- 1 特に、児童養護施設の支援においては、児童養護施設が施設のニーズに合致しない支援を受けてきた経緯がある点を十分に踏まえておきたい。
- 1 関係機関と連携をしたり、更に継続したりする際の重要な点は、「何をするのか」ではなく「なぜするのか」について多角的に互いに理解を深め、多様に表現できる場を設けているかどうか、自らの団体の学び直しができる機会を活動の中に織り込めるかどうかである。
- 1 他団体で同様の事例を実施する際の参考として当団体の活動をよく知っていただくという点では、講演依頼をしていただいたり、本を出版するためにお手伝いをいただいたりすること等が挙げられる。

(3) 特定非営利活動法人フードバンク山口

団体名	特定非営利活動法人フードバンク山口
設立年	平成 26 年
所在地	山口県山口市
団体の事業形態	特定非営利活動法人（認定特定非営利活動法人を含む）
スタッフ人数	ボランティアスタッフ（無償）：10 人
現在主に実施している活動	食の支援
ファンドレイザーの設置	必要と思っているが、置いていない
中間支援団体の有無	団体の活動を支援する団体（例：市民活動支援センターや社会福祉協議会等）がいる
ネットワークへの所属	所属していない

上記内容は、アンケート実施（平成 30 年 12 月）時点の情報である。

< 団体概要 >

団体の理念は「『もったいない』を『ありがとう』に変える仕組み作り」である。

平成 26 年、下関市で環境活動に取り組む人、学童保育関係の仕事をしている人等数人が集まり設立した。立ち上げ当初は特定非営利活動法人フードバンク北九州ライフアゲイン、認定特定非営利活動法人フードバンク山梨等、先行するフードバンクに、フードバンクの運営についてヒアリングをしてノウハウを学んだ。平成 27 年、環境科学を専門とし、食品廃棄への関心があった公立大学法人山口県立大学准教授である現理事長が、大学教育の一環としてフードバンク山口（当時）と連絡を取ったことをきっかけにつながりが生じ、平成 29 年の特定非営利活動法人化の際に理事長に就任した。

団体の方向性は必要に応じて年 3～4 回開かれる理事会で決めており、理事長及び子育て支援関連の活動も行っている事務局長が中心となっている。理事長は企業や家庭からの食材提供に関わる戦略を、事務局長は配布先に関わる戦略を立案するという役割分担がなされている。

活動には、無償ボランティア 10 人が関わっている。ボランティアの経歴はさまざまで、学童保育関係、学校関係、福祉関係等の経験者がいる。また、食品衛生管理の責任者として食品衛生監視員の有資格者（無償ボランティア）を 1 人置いている。中心的なボランティアは理事長及び小学校の補助教員をしている関係者の人脈から、関心を持ちそうな人に声をかけ集まった。

< 活動内容 >

食品取扱量は 7 トン（平成 29 年度）で、食品関連企業や個人からの食品提供のほか、食品関連企業ではない企業からは災害備蓄用食品の寄付がある。また、全国のフードバンクの中には食品回収用のポストを設けているところがあると新聞記事等で知り、既に協力関係のあったスーパーや山口県の担当者に相談し、設置に至った。現在、山口県庁内や連携するスーパーの店舗内等山口県内 9 か所に、食品回収用のポストを設置している。ポストに集まりやすい食材は、缶詰、インスタントラーメン、レトルト食品、菓子、贈答用食品（そうめん等）、餅等である。賞味期限が 1 ヶ月以上ある加工食品のみ（生鮮食品は除く）を対象としている。今後も増やしていきたいと考えており、いくつかの店舗や地域の方から問合せはあるのだが、回収のための人員の確保が課題となっている。

図表 3-10 食品の寄贈を受け付けるスタッフの様子



図表 3-11 クリスマス前の食品配布(こども宅食便)の準備



配布先は原則として個人ではなく、支援団体、民生委員、スクールソーシャルワーカー（社会福祉協議会に所属）等の団体関係者（約 80 団体）である。普段から支援対象者と接しており、どの程度の支援を必要としているかを見極めるノウハウを持った支援団体に、各個人への食品提供の可否について判断を委ねている。例えば、金銭感覚の乏しさから困窮に陥っている人に対しては、単に食品の支援を続けるよりも、金銭感覚の是正を優先したほうが、早期に自立できる可能性があるため、そうした場合は支援団体の指示の下、食品提供の可否を決定する。なお、個人でも緊急度が高い場合は 1~2 回程度、当団体が直接の支援を行うことがあるが、その後は支援先につなげるようにしている。

また、定期的に配布先団体が食品を取りに来て、選んで持ち帰る「食品配布会」を開いている。食品の回収数が増えていることから、平成 31 年からは開催頻度を月 1 回から週 1 回に増やした。配布先団体が直接食品を選ぶため、当団体で配布先のニーズを集約することは行っていない。

< 目的としている支援対象者（子供・保護者・世帯）へのアプローチ >

当初は児童養護施設や母子生活支援施設等を想定していたが、社会福祉協議会、民生委員、スクールソーシャルワーカー等との対話の中で、現在のように支援団体に配布する形とした。配布先団体として登録する際には、活動内容についてのヒアリングを行い、営利目的ではないことを確認している。

< 子供の貧困対策に関する活動を行うに当たっての課題及び課題に対する方策 >

団体設立時は、有志のメンバーが可能な範囲内で活動をしており、活動は自身で行動できる範囲に限られていたため、特定非営利活動法人化と合わせて現理事長と現事務局長を中心とする組織を整備した。現状の課題は、中心的役割を担うスタッフの確保である。回収した食品のデータベースを管理しているため、基本的なパソコンスキルがある人、配布先についての判断ができる福祉の知識を持った人等が必要である。有償でのボランティア確保は資金面の制約から考えていない。

山口県内の広範囲にわたって活動を広げたいという思いがあるが、対象の地域での人材の確保及び空調等の条件が整った食品の保管場所（アパート等）の確保に苦労している。人材を県の広報誌で公募するほか、衛生環境が整った保管場所の検討を行っている。

< 地方自治体、企業、ほかの市民活動団体等との連携状況 >

現在、行政（山口県、防府市、山口市）社会福祉協議会、食品企業等多数と連携している。

防府市とは、理事長が環境関連の審議会の有識者として関与していることから、フードバンク事業についても市の担当課と連携が取れている。山口市とは、当団体から市のイベント（祭り等）への参加を申し出、参加することによりつながりができた。

山口市の生活相談機関「パーソナル・サポートセンター山口」と連携しており、食品の支援が必要な個人からの相談があれば、同センターで判断の上、個人にチケットを配布し、当団体がチケットと引き換えに食品の提供を行う。

理事長が環境分野で山口県とのつながりを持っていたことから、フードバンク事業でも安定した財政基盤で活動拠点を拡大することを目指し、平成 30 年度は山口県の委託事業を 2 件行っている（子供食堂への食品提供に関するもの、フードバンクの普及啓発活動に関するもの）。山口県の委託を受けたことで、県内の子供食堂の実態把握ができ、地元スーパーからの食材の支援が大きく進んだ。また、山口県への問合せがあった場合にフードバンクを紹介していただく等の連携も生まれている。

ポストの設置や子供食堂への食品配布を共同で行っている企業とは、広島県福山市に拠点をもち、フードバンクと一般企業の仲介を行う一般社団法人の紹介で連携が実現した。

今後は、困難を抱える子供と直に接している学校（小学校～高校）との連携を進めたいと考えている。連携方法の 1 つとして、学校とスクールソーシャルワーカーがうまく連携できていないケースがあり、必要とする子供に食品が行き届かないことがあるため、学校と連携した食品の支援ができるようにしていきたい。

防府市の中学校、萩市の高校では、保護者の働きかけにより文化祭の際のポスト設置が実現した。今後は、学校にフードバンクの重要性をより認知してもらい連携関係を深めるため、生徒会の活動として行ってもらおう等、子供自身が行う体制を模索している。

連携による好事例としては、スクールソーシャルワーカーを通じて食品の支援を継続していた子供の健康状態が改善したとの報告があった。

子供食堂や学習支援団体との連携事例として、参加者のうち特に支援が必要と思われる子供（30 世帯程度）に対し、夏休みとクリスマス前に食品を送る「こども宅食便」を行ったことがあり、家庭からは感謝の声があった。

< 活動の検証・評価について >

目標は設定していないが、食品の重量、ポストの設置数及び設置場所は実績として記録している。ポストの設置数は 10 か所程度を想定していたため、現状（9 か所）は想定どおりである。

< ファンドレイジングについて >

ファンドレイザーは必要と思っているが、置いていない。研修の機会があっても繁忙により参加が困難であり、興味を示す人がいないというのが実情である。

主な資金の調達先は自治体の委託や労働金庫及び公益財団法人からの助成金である。拠点の拡大や有償ボランティアの確保を検討したいが、会費や寄付のみでは運営が困難であると感じている。

<今後の展望>

ポスト設置数とは別に、現在山口県内に4か所ある活動拠点を10か所程度まで増やすことを想定しているが、スタッフ、資金、場所の確保が課題となっている。ボランティアの募集と共に、委託事業や助成金への応募による資金確保、衛生環境の整った保管場所の確保を継続的に進めていく。

<他団体の参考になるポイント>

- 1 ポストの設置については、他団体でも実施が可能であると考えている。公的機関では、ポストの設置が環境・福祉活動の広報啓発につながるため、設置の許可は得やすいと考えている。
- 1 配布会という形式は、福祉施設の関係者が勤務時間内に取りに来ることができ、対応しやすいと考えている。
- 1 都市部と異なり小規模な食品メーカーが多く、また提供可否の判断をする本社機能を持たない工場等もあり、食品の寄付が集まらないことがある。地域の産業特性に合わせた食品の寄付や提供の仕組みを考える必要がある。当団体の場合、一定の返品を抱えることがある食品メーカーと食品提供の関係を構築したり、食品メーカーに一時的な在庫が発生した場合に食品の提供を依頼したりと、食品の確保を工夫している。

(4) げんきカレー

団体名	げんきカレー
設立年	平成 29 年
所在地	奈良県橿原市
団体の事業形態	任意団体（市民活動系）
スタッフ人数	ボランティアスタッフ（無償）：8 人
現在主に実施している活動	食の支援
ファンドレイザーの設置	必要と思い、置いている
中間支援団体の有無	いない
ネットワークへの所属	都道府県単位のネットワークに所属している

上記内容は、アンケート実施（平成 30 年 12 月）時点の情報である。

< 団体概要 >

デイケアを行う企業を営んでいる現理事長と ALT（外国語指導助手）派遣や英会話教室等を行う企業を営んでいる現副理事長は、それぞれ子供の貧困、高齢者の孤立や孤食に対する課題意識を持っていたことから、げんきカレー（アンケート実施（平成 30 年 12 月）時点では任意団体、平成 30 年 12 月 25 日に特定非営利活動法人 Genki Future Dreams47 に法人変更）を設立し、安価で食べられるカレー店の展開を決意した。団体の方針は、理事長及び副理事長が決定している。

団体設立に当たり、月に 2 回開催している子供食堂を視察した際、開催日以外は子供の対応をしない方針に疑問を感じ、イベント化をせず、日常的に利用できる子供食堂のあり方を模索してきた。

平成 29 年 1 月に大阪府に「げんきカレー」店舗を開設し、平成 30 年 5 月には奈良県に 2 店舗目を開設した。奈良県では子供にかかる教育費が全国の中でも高い傾向にある一方、家庭の事情を抱える子供との格差が開いているという問題意識があった。

無償ボランティアは 8 人おり、現在は来店時やイベント時等に募集しているが、今後は、より深く関与する有償ボランティアの募集を検討している。

< 活動内容 >

大阪府、奈良県の両店舗はほぼ毎日、200 円のカレーを提供している（中学 3 年生までは 100 円で食べられる代わりに、皿洗いまで行う）。開店時間は昼の時間帯が中心だが、夜や閉店時でも、子供から要請の電話があれば開店することがある（過去 2 回実施）。来店した子供が、ほかの来店客と世代間交流をしたり、ボランティアによる学習支援を受けたりする場となっている。

通常の飲食店と同様に誰でも利用できる。客層は大人が 6 割、子供が 3 割、親子で来店する等が 1 割程度である。店舗の外には「げんきカレー本日 200 円」と目立つ文字で書かれたオレンジ色ののぼりを数本立てている。奈良県の店舗は近隣に小学校やバッティングセンターがあり、バッティングセンターの帰りに立ち寄る子供もいる。大阪府の店舗はビジネス街にあり、ほぼすべての来店客が大人である。そこでは古本の提供を募り、本を少しでも読む癖を付けるお手伝いと考え、児童福祉施設に寄付を行っている。

奈良県の店舗では事情を抱えた子供、大阪府の店舗では高齢者の孤食について支援をすることが 1 つの目標である。いずれの店舗でも、地域における助け合いの機運を醸成する活動を推進している。

図表 3-12 子供が 100 円で食べられるカレー



< 目的としている支援対象者（子供・保護者・世帯）へのアプローチ >

目的としている支援対象者はひきこもり、非行歴のある子供、ひとり親世帯、外国にルーツを持つ子供、児童養護施設出身者等である。ただし、店構えからそうした人を対象としていることはわかりづらく、「安く食べられるカレー店」として対象者以外にも門戸を開いている。

地域の商工会のイベントへの出店や、副理事長が経営する会社の従業員である外国人講師等が参加する国際交流の機会を作るイベントを契機として、子供食堂の活動周知にも取り組んでいる。

支援対象者を集める課題は、貧困家庭の子供は地域とのつながりが薄い又は貧困であることを親が隠そうとすることから、なかなか来店につながらないことである。

コミュニケーションをとりながら子供の置かれた状況を探っており、例えば、来店した子供に対して「宿題もやっていったら」と声をかけたとき、「塾でやる」と答える子供は家庭で対応できているが、実際に宿題を持ってくるような子供は、家庭で困難を抱えているケースがあると捉えている。

また、来店した大人が貧困家庭の子供等のために、カレーを食べられるチケットを購入しておく「みらいチケット」というシステムがある。「みらいチケット」の対象は子供に限っておらず、例えば貧困状態にある高齢者等でも利用できる。具体的なシステムとしては、まず、支援したい大人が来店時にチケットを購入し、購入日の日付を書いてチケットを店内のホワイトボードに貼っておく（特に掲載期限等はない）。お金を払うのが難しい子供等が来た場合、ホワイトボードから「ありがとう」と言って、いずれかのチケットを取り、無料でカレーが食べられる。支援した大人にとっては、チケットがホワイトボードから取られていることによって、自分の支援が目に見える形でわかり、子供等にとっては匿名のチケットであることから、支援を受けることへの抵抗感を軽減することができる。これまで空腹時にコンビニエンスストアでおにぎり等を万引きしていた子供が、「みらいチケット」の存在を知り、万引きをやめたという事例もある。

< 子供の貧困対策に関する活動を行うに当たっての課題及び課題に対する方策 >

団体設立時の課題は資金とボランティアの確保であった。現在は、ボランティアの中でも中核的な役割を担うスタッフの確保が期待されている。カレーの提供を行うため衛生管理等のノウハウがあり、かつボランティアをうまくマネジメントして満足感を高められる、活動の更なる周知につなげる広報が行える、責任を持って学習支援の監督を行えるような優れた人材の確保は容易ではない。

子供の未来応援基金の採択を機に、有償ボランティアの採用を検討し、中核的な役割を担うスタッフを探す予定である。

< 地方自治体、企業、ほかの市民活動団体等との連携状況 >

現在、地方自治体、教育委員会、青少年センター、小学校校長、中学校校長、大学教員、社会福祉協議会、民間企業等多数と連携している。とりわけ密に連絡を取っているのは、社会福祉協議会、教育委員会、青少年センターである。

社会福祉協議会は、こども食堂ネットワークの取りまとめを行っている。同団体もネットワークに加盟し、イベント・セミナー等で有意義な情報を得ている。

小学校・中学校との連携が生じたのは、当団体が教育委員会にアプローチした際に対応をした指導主事が小学校・中学校に活動を紹介したことがきっかけであり、活動の周知の面で連携を行っている。

大手食品メーカー、容器メーカーに対しては、知人を通じて経営層に活動の説明を行った結果、食材の鶏肉及び容器を安価に購入することが可能になった。

教育関係者への活動の周知は、教育関係の会社を経営しており、教育関係者との連携の素地が既にある副理事長が直接出向き、依頼することが多い。

民間企業との連携は、理事長が会社経営をしており経営者団体とつながりがあることから、そのルートで民間企業との連携が生じることがある。

活動の周知をしたいが、「ほかにも同じような活動をしている団体がいるので特別扱いはできない」と言われることがあった。子供の未来応援基金に採択されることで社会的な信頼が高まり、周知の活動がよりスムーズになることを期待している。

今後は、特定非営利活動法人の会員となる民間企業との連携を深めたいと考えており、既に地域の商工会等に活動の周知を行っている。

連携により実現した好事例としては、小学校の校長がスティグマを考慮し、貧困家庭の子供に直接活動を伝えるのではなく、「あの店ではカレーが100円で食べられる」という噂のような形で活動を知らせた結果、子供の来店に結び付いたということがあった。

図表 3-13 「みらいチケット」が貼られたホワイトボード



<活動の検証・評価について>

成果目標は、子供が1年間継続して来店した場合の学力や栄養状態等が向上していることである。子供の通う学校の教員と連携して変化を確認している。今後は栄養状態の確認をより充実させるため、医療機関との連携を模索している。

<ファンドレイジングについて>

理事長及び副理事長が資金調達に関する戦略全体を立案して推進している。会社経営の経験から、財務マネジメントのノウハウを持っている。特定非営利活動法人への転換に当たり、企業会員となる予定の6社からの寄付を収入として活用する予定である。

<今後の展望>

短期的な目標としては、有償ボランティアの拡充により活動時間をより長く、より安定的にすることである。

長期的な目標としては、滋賀県、京都府、兵庫県、和歌山県等の近畿地方に店舗網を広げ、いずれは全国に展開することである。

特に資金及びスタッフの獲得が課題であると考えている。

<他団体の参考になるポイント>

- 1 別会社を運営しつつ、その会社の資金を財源としてげんきカレーの活動を行っているため、「イベント的（低頻度の開催）」ではない子供食堂が実現できている。会社経営者の社会貢献、又は多角化という位置付けで、子供の貧困対策となる活動を持続的に広げられるのではないか。
- 1 小学校・中学校では、「特定の店の宣伝はできない」との理由で、チラシ配布が困難であった。チラシの配布ではなく、「カレーが100円で食べられる店」という、「ロコミ」のような形で活動を広めてもらうことも考えられる。
- 1 「みらいチケット」は、高頻度の開催があれば他団体でも実施が可能である。開催頻度が低いと、参加者の継続した来店が難しいことが考えられるため、チケットの販売及びチケットが使われていることの確認がしづらく、支援者が効果を実感しづらい可能性がある。

(5) こども食堂ネバーランド

団体名	こども食堂ネバーランド
設立年	平成 29 年
所在地	鳥取県米子市
団体の事業形態	任意団体（市民活動系）
スタッフ人数	ボランティアスタッフ（無償）：15 人
現在主に実施している活動	食の支援
ファンドレイザーの設置	必要と思っているが、置いていない
中間支援団体の有無	団体の活動を支援する団体（例：市民活動支援センターや社会福祉協議会等）がいる
ネットワークへの所属	全国規模のネットワーク、都道府県単位のネットワーク、市区町村単位のネットワークに所属している

上記内容は、アンケート実施（平成 30 年 12 月）時点の情報である。

< 団体概要 >

地域の世代間交流が希薄になっている現代、子供たちに対して生活態度や倫理観等を教え、支えることができる地域づくりを目指す。

平成 29 年 1 月に鳥取市で開かれたセミナーにおいて、東京の特定非営利活動法人理事長の話を聞き、「私たちにもできる」と子供食堂の開催を決めた。代表は、これまでも子供を集めたお泊まり会等の行事を行っていたため、既にある程度の運営ノウハウの蓄積があった。

団体の方向性は、ボランティアや常連となっている利用者の意見を取り入れながら、主に代表が決定している。

無償ボランティアは約 15 人が参加している。代表が米子市ボランティア協議会の会長を務めていた経験があるため、知人の中にボランティア意識が高く、手を挙げる人が少なからず存在する。衛生管理の面から、調理に携わるボランティアは数人の固定メンバーとしている。新しく参加するメンバーは、配膳や子供とのコミュニケーション等調理以外の部分で活躍してもらおう。「興味があるが、料理もできないし、子供たちに教えることもできない」という人がいたため、「孤食を強いられている子供たちには、一緒に食べるだけでも支援になる」と伝え、参加してもらった。有償ボランティアは、費用の捻出が困難であるため検討したことがない。

< 活動内容 >

子供食堂の活動は月 1 回開催しており、大人は 500 円、子供は 300 円で食事が食べられる。

参加者は皆で後片付けまで行うため、活動への愛着や参加者同士のコミュニケーションを生んでおり、ひきこもりだった中学生が、後片付けを通して小学生の世話を率先して行うようになった事例がある。

食事を用意できる数が限られるため、参加者数の上限は 30 人程度になる。参加者は大人と子供がそれぞれ半数か、子供がやや多い。

活動地域では共働き家庭やひとり親家庭が多く、孤食児童が問題になっていると感じる。

図表 3-14 子供食堂の入り口



図表 3-15 食事の準備をするスタッフの様子



< 目的としている支援対象者（子供・保護者・世帯）へのアプローチ >

目的としている支援対象者は、ひきこもりや不登校の子供、ひとり親世帯、児童養護施設出身者、経済的困窮世帯、孤食児童としているが、特に参加条件は設けていない。

例えば、特に困難を抱えている様子ではないが常連となっている親子がおり、支援対象者に必ずしも合致しないが、この家族にとって憩いのひとときとなっている様子であるため、受容している。

また、子供食堂に参加した親子から「公園でいつも遅くまで遊んでいるきょうだい（中学生と小学生）を見かける。連れてきてもよいか」と相談があった。そのきょうだい子供食堂に参加した際、声をかけると怯えるような様子があったことから、本業で警察関係に勤務しているボランティアが気にかけて、小学校・中学校に問い合わせたところ、2人共不登校の子供と判明した。ひとり親世帯で母親は仕事に忙しく、結果的に2人は児童養護施設で保護されることとなった。

このように、多様なボランティアが参加していることにより、困難を抱える子供の状況改善につながったことがある。

< 子供の貧困対策に関する活動を行うに当たっての課題及び課題に対する方策 >

開設から3~4ヶ月の間は、米子市での子供食堂自体が珍しく、報道関係者からの取材もあり、参加者が多かったが、日が経つにつれて落ち着いてきた。積極的に告知を行っていく必要があると考えている。

子供食堂では季節の食材を用いた食育を重視しているが、カップラーメン等趣旨にそぐわない物資が寄付されることがある。ただ、善意で提供されたものであるがゆえに、要望を伝えることがはばかられるケースがあり、課題であると感じている。

また、地方のため学区が広く、学校でチラシを配布したとしても、子供1人で来ることが難しいという課題がある。通常は親が送迎するため、食事の開始時間が遅くなりがちであることから、子供食堂側で送迎手段の整備を検討している。

図表 3-16 食育を重視した新年の料理



図表 3-17 桃の節句の料理



図表 3-18 冬の時期の料理



< 地方自治体、企業、ほかの市民活動団体等との連携状況 >

代表が PTA 会長、民生委員、ボランティア協議会会長等を務めた経験から、小学校、社会福祉協議会、地域の子供会等とのつながりがある。

特に学校、公民館等実際の子供の様子を把握している機関との連携を重要視しており、こうした機関から活動を告知してもらい、必要な子供の来場につなげている。また、社会福祉協議会からの物資の寄付や中間支援団体である県内の NPO 法人からの食材提供等の後方支援、及び講演会等を通じた情報提供を受けている。

平成 30 年 12 月には、県内の NPO 法人が中心となり、行政・食品会社・子供食堂運営者・開催場所の提供者等が参加する「こども食堂サポートシステム」が発足、地域の食品会社が定期的に食材を子供食堂に寄付する体制ができたので、当団体も参加しており食材の寄付を受けている。

連携により団体に起こった変化としては、さまざまな立場の人に子供食堂の告知を依頼できるようになったことが挙げられ、特に口コミによる告知は、チラシ等よりも有効であると感じる。

図表 3-19 「こども食堂サポートシステム」発足時の様子



<活動の検証・評価について>

短期的な定量目標としては、毎回 30 食分を用意するため、30 人程度の参加者を集めることを目標とする。

参加者が少ないことが予想される場合は、各所に声をかけて参加を募る。

当日突然来ることも多く、参加者数が事前に予測しづらいことが課題である。

定性的な目標としては、子供を気にかける地域の大人との関係性を強め、困難を抱える子供を社会全体で支えることである。

<ファンドレイジングについて>

ファンドレイザーについては、その機能についてのイメージが曖昧であり、団体における設置を考えたことはない。団体の資金管理は代表が行っている。収入源は寄付と参加者が払う食事代が中心である。

<今後の展望>

毎回の準備に時間を要するため、活動頻度を上げるというよりは、現状のペースで長く続けていくことを目標とする。中長期的には、子供食堂だけではなく学習支援等に活動を広げる、児童相談所と連携することで一時預かりや里親として短期の養育を行う等の目標がある。必要となるリソースは、ボランティアの人材である。無償ボランティアが中心のため、どの程度活動を任せられるのか迷うことがある。

<他団体の参考になるポイント>

- Ⅰ 地域における子供の生活実態を把握している機関と連携することにより、活動の周知につながっている。
- Ⅰ 中間支援団体から、情報提供や寄付の機会を得ている。物資の寄付については、より子供食堂の目的や実態に即したものが期待される。
- Ⅰ 代表がボランティア協議会会長等を務めていたことから幅広い人脈があり、警察関係、児童施設関係等多様なボランティアが参加している。このことが、子供食堂の運営支援だけでなく、新たな参加者の獲得や参加者の課題解決に結び付いている。
- Ⅰ 子供が各自で食事して帰るのではなく、大勢で一緒に食事をして後片付けまで行うことを原則としていることから、地域でのコミュニティづくり、子供の居場所づくりの場となっている。これにより、ひきこもりだった子供が、年下の子供の世話をして褒められることで変化した等、自己肯定感の向上に結び付いている。

(6) 特定非営利活動法人秋田たすけあいネットあゆむ

団体名	特定非営利活動法人秋田たすけあいネットあゆむ
設立年	平成 28 年
所在地	秋田県秋田市
団体の事業形態	特定非営利活動法人（認定特定非営利活動法人を含む）
スタッフ人数	有給スタッフ（常勤）：2 人 有給スタッフ（非常勤）：2 人 ボランティアスタッフ（有償）：3 人 ボランティアスタッフ（無償）：28 人
現在主に実施している活動	その他（子供の貧困対策に関する活動）
ファンドレイザーの設置	必要と思っているが、置いていない
中間支援団体の有無	団体の活動を支援する団体（例：市民活動支援センターや社会福祉協議会等）がいる
ネットワークへの所属	全国規模のネットワーク、市区町村単位のネットワークに所属している

上記内容は、アンケート実施（平成 30 年 12 月）時点の情報である。

< 団体概要 >

「誰もが心豊かに暮らせる社会を 秋田でともに明るい未来を描けるお手伝い」を団体の目標としている。

当時 50 歳を目前に控え、新たなキャリアを模索していた理事長が、テレビで認定特定非営利活動法人フードバンク山梨の取組を見たことが設立のきっかけである。病院勤務の経験を通じて、食品衛生や食育の知識があったことから「秋田でも同様の取組を行いたい」と、市民団体フードバンクあきたを友人と共に設立した（現在も同団体は活動中）。

団体設立時、特定非営利活動法人の活動支援団体に相談したが、「前例がない」と協力を得られなかった。特定非営利活動法人ふうどばんく東北 AGAIN（宮城県仙台市）にコンタクトを取ったことによりノウハウを獲得、特定非営利活動法人フードバンク岩手ともつながった。その後、フードバンクの定期的な食品の支援のみでは貧困対策として弱く、貧困家庭の子供を見つけられないと感じ、事業拡大を目的として特定非営利活動法人秋田たすけあいネットあゆむを設立した。

団体の方向性についての意思決定は、理事長個人のリーダーシップによるところが大きい。

ボランティアは、ブログや SNS を頻繁に更新し参加を呼び掛けている。ボランティアが集まらず困ったという経験はそれほどない。新聞に掲載されたインタビュー記事を見て参加する人もいる。活動の認知向上のため、取材や講演等に積極的に応じている。

無償の学習室のボランティア講師には、高校生・大学生のみならず現役の教師も参加している。ボランティアは原則、事業により業務分担されており、すべての活動に参加する人は少数派である。

< 活動内容 >

事業内容は、フードバンク事業を中核とし、無償の学習室授業、制服・学生服のリユース、フリースクール「Raum～ラウム～」、無償のパソコン教室、高齢者の生活支援（エイジフレンドリーパートナー）、ひきこもり社会復帰支援等、多岐にわたって展開している。これらの事業の広がりを「つながる窓口事業」と総称する。支援対象者は、「人に頼れない、困っていても平気なそぶりをする」という傾向があるように感じており、外見は普通でも、実際は苦しい生活を強いられているケースがあるため、総合窓口を設けることで支援を必要としている子供とつながり、1つの事業だけでは見つけられない子供を見つける必要がある。

例えば、「食品が宅配便で送られてくると息子に知られるため自身で持ち帰り、子供が帰宅する前に戸棚に隠す」という女性や、「無料で食品をもらうのは気が引ける」として食品の支援を受ける際に必ずボランティア活動をしていく女性もいる。

また、子供の貧困対策と同時に、若者の就労支援及び高齢者の生活支援を行っている。子供から高齢者まで「ここに来れば何かしてくれるのではないか」というメッセージを伝えるため、団体名を「たすけあいネット」というわかりやすい名称にしている。

図表 3-20 無償の学習室



図表 3-21 フードバンクに提供された米



< 目的としている支援対象者（子供・保護者・世帯）へのアプローチ >

目的としている支援対象者は、理事長のバックグラウンドである病院での勤務、食育等を活かせる対象（子供やその保護者、高齢者等）である。目的としている支援対象者以外の参加者は現在、出ていない。目的としている支援対象者以外でも、窓口としてはいったん受け入れ、その後に関係各所につなげる方針である。

支援対象者を集めるため、SNS やチラシ等による広報活動に熱心に取り組んでいる。団体から直接声をかけるより、メールや電話で支援の依頼が来ることが圧倒的に多い。

スティグマへの方策として、抵抗感の低い「制服リユース」を表面に大きく打ち出したチラシを作成した。裏面に食品支援や無償の学習室の告知を掲載し、制服リユースを窓口とすることで、それらの支援につなげている。制服リユースのチラシは秋田市教育委員会学事課を通し、小学6年生及び中学3年生に合計6,500枚ほど配布した。制服リユースはクリーニング代（数千元）が支援対象者の自己負担となること、また、進学を控えているという大義名分があるため、支援対象者にとってはすぐに無償の食

品支援を要請するより抵抗感が少ないようである。制服リユースでつながった人と話をしているうちに、実は食品支援や無償の学習塾等を必要としていることが判明するケースがある。「制服リユースのほかにも困り事がある」という雰囲気を感じ、丁寧に話を聞くようにしている。

< 子供の貧困対策に関する活動を行うに当たっての課題及び課題に対する方策 >

団体設立時と現状の課題は共通して、資金と物資（食品）の調達である。1つの課題をクリアすると新たな別の課題が見えてくるため、その解決のため、更に新しい事業を始めるという形で活動を広げてきた。困窮者を対象としているため、食品を送る際の宅配代や学習室・フリースクールへの送迎代、高齢者の生活支援への対価等を無料又は安価に抑えており、収入は経費をまかなう程度である。

複数事業を明確に分離しており、各領域で柔軟に助成金や補助金の申請ができるようにしている。

理事長は特定非営利活動法人設立時に並行して別会社を作り、地域の特産品を販売する事業を行っている。ここで得た収益を特定非営利活動法人の活動費に充当している。

食品の調達については、個人サポーターからの寄付を得ているが、寄付される量には変動があり、多い時期と少ない時期がある。緊急を要する場面で適切に食品を供給できるかは食品の寄付状況に左右され、安定性に欠ける。

< 地方自治体、企業、ほかの市民活動団体等との連携状況 >

現在、自治体、社会福祉協議会、民生委員、医療機関、民間企業等、複数の関係機関と連携している。

スクールソーシャルワーカーとは、同団体の顧問がスクールソーシャルワーカーの資格を取得したことにより連携関係が生じた。

無償の学習室の開催場所を提供している寺院、制服リユースで連携するクリーニング店等とは、理事の知人を通じた人脈により協力関係を構築できた。

理事長がロータリークラブから「意義ある奉仕賞」の表彰及び「秋田人変身力会議」からの表彰を受けた際、企業からの申し出があり、物資や資金の寄付等を受けている。

支援対象者の中には調理が不得手な人もおり、調理不要で食べられる食品等多様な物資が望まれるため、今後連携したい団体は経営者団体であり、寄付（食品）の拡大を期待している。

また、秋田市との共同事業でフリースクールを展開している。行政との委託事業に採択されれば活動が安定するが、採択されるには実績が求められるため、設立から3年間は集中的な事業展開をしつつ、秋田市へのプレゼンテーションを行う等、積極的な活動の推進が必要であった。

連携により団体に起こった変化としては、行政との共同事業を通して、信頼度が増したことである。これにより助成金を獲得できれば活動が加速する。

団体は各種の事業を展開しているが、ワンストップですべての問題を解決できるまでには至っていない。連携が深まったことにより、支援を必要とするが、団体だけでは十分な対応ができない場合、連携する機関につなげることが容易になった。

図表 3-22 制服リユースのチラシ

< 表面 >

< 裏面 >



< 活動の検証・評価について >

無償の学習室は、会場規模と開催頻度に鑑み、参加者の延べ人数を最低年間 600 人とすることを目標とする。現状は延べ 580 人ほどであり、数値目標は達成に近いが、現役の先生が揃っているのに子供が少ない回等があり、より活動を充実させる余地があると認識している。

制服リユースは、年間の提供数 400 着以上を目標とする。現状は年間平均で 400 着程度であり、数値目標は達成に近いが、学校の制服デザイン変更により制服の一部が使えなくなる等課題も多く、改善の余地があると考えている。

学習室で支援をした子供が「進学後には学習室にボランティア講師として戻りたい」という意向を口にしたり、支援者のきょうだいがボランティアとして参加したりする等循環や広がりが生まれており、こうした事例を増やすことが 1 つの定性的な目標である。

< ファンドレイジングについて >

ファンドレイザーは必要と思っているが、アドバイスを受けられる機関がなく、理事長自身が試行錯誤を重ね、資金調達に奔走してきた結果、現状の対応で機能しているため、置いていない。

< 今後の展望 >

平成 31 年に、親子食堂、シェアハウス兼シェルター、ひきこもりを対象とした作業所の 3 事業を開始する予定である。それをもって事業の拡大は一段落とする。活動の拡大と継続には安定した資金源が欠かせないが、実際は難しい。休眠預金の活用等国による社会的事業への資金提供を活用していきたい。

<他団体の参考になるポイント>

- Ⅰ もし地域で前例がない事業を行おうとして支援を得られなかったとしても、国内の別の地域で同様の事業を行っている人を探し、直接ノウハウを聞くことが他団体で同様の事例を実施する際のポイントである。理事長自身の経験やノウハウをできる限り伝達し、活動を広げてもらうようになっている。利潤を追求する企業と異なり、社会的事業の場合は、ノウハウの開示に消極的ではないケースが多いという印象である。話を聞きに行くことで連携関係ができることも多い。
- Ⅰ 複数の事業を展開することで、単一のアプローチでは見えてこない貧困の側面（見えない貧困）をすくい上げることにつながる可能性がある。制服リユースのように、できるだけ抵抗感の少ない事業を窓口とすることで、それをきっかけに食品の支援等へとつなげることが可能となる。

參考資料

4. 参考資料

4 - 1 . アンケート調査票

子供の貧困に関する支援活動についてのおたずね

はじめに、貴団体名等をご記入ください。

団 体 名		
団 体 所 在 地		
団 体 設 立 年	(西暦)	年 月
ご 回 答 者 の 役 職 お 名 前	役 職	
	お 名 前	
連絡先電話番号		
メールアドレス		

貴団体の体制等についておうかがいします。

問 1-1 貴団体の事業形態は次のうちどれにあたりますか。(〇は1つ)

1 任意団体 (地縁組織系：自治会、町内会等)	4 社団法人（一般・公益）
2 任意団体（市民活動系）	5 財団法人（一般・公益）
3 特定非営利活動法人 (認定特定非営利活動法人を含む)	6 企業・個人事業主
	7 その他（ ）

問 1-2 貴団体の運営に関わっているスタッフ（3か月以上継続して活動している方）の現時点の人数をお答えください。

※いらっしゃらない場合は0人とお答えください。

有給スタッフ	→	常勤	人
		非常勤	人
ボランティアスタッフ	→	有償	人
		無償	人

問1-3 貴団体の代表者はどのような経験をお持ちの方ですか（1つ）。また、貴団体の支援活動を実施する主な担い手はどのような経験をお持ちの方ですか（3つまで）。

		代表者 (○は1つ)	主な担い手 (○は3つ)
1	教員	1	1
2	PTA役員・委員	2	2
3	行政関係者	3	3
4	自治会関係者	4	4
5	企業関係者（例：業界団体、商工会等）	5	5
6	福祉関係者 （例：社会福祉協議会、民生委員、児童委員等）	6	6
7	NPO等市民活動団体関係者	7	7
8	その他（ ）	8	8
9	該当するものはない	9	9

貴団体の子供の貧困対策に関する活動の概要についておうかがいします。

問2-1 子供の貧困対策に関する以下の活動のうち、貴団体が設立当時に実施していたものに○をつけてください。

問2-2 子供の貧困対策に関する以下の活動のうち、貴団体が現在実施しているものに○をつけてください。

問2-3 子供の貧困対策に関する以下の活動のうち、貴団体が現在主として実施しているものに○をつけてください。

*「団体設立当時」とは、団体設立時より1年未満を指すこととします。

*貴団体設立より1年を経過していない場合は、「団体設立当時」は回答せずに「現在」のみお答えください。

	団体設立当時 (○はいくつでも)	現在	
		実施している もの全て (○はいくつでも)	主として実施 しているもの (○は1つ)
《学習支援》			
1 基礎的内容の学び直し	1	1	1
2 学習習慣の改善	2	2	
3 進学支援	3	3	
4 中退防止	4	4	
5 その他（ ）	5	5	

	団体設立当時 (〇はいくつ でも)	現在	
		実施している もの全て (〇はいくつ でも)	主として実施 しているもの (〇は1つ)
《食の支援》			
6 食事の提供	6	6	II
7 食習慣の改善	7	7	
8 食材の提供	8	8	
9 その他 ()	9	9	
《生活支援》			
10 子供の生活スキル育成	10	10	III
11 夜間滞在を含む住居の提供	11	11	
12 登校支援	12	12	
13 家庭での養育の支援	13	13	
14 その他 ()	14	14	
《就労支援》			
15 就職先の紹介や斡旋	15	15	IV
16 進路相談	16	16	
17 その他 ()	17	17	
《居場所づくり》			
18 安心していただける場の提供	18	18	V
19 仲間づくり	19	19	
20 遊び場の提供	20	20	
21 その他 ()	21	21	
《その他》			
22 児童養護施設等入退所者の支援	22	22	VI
23 里親・特別養子縁組に関する支援	23	23	VII
24 その他(子供の貧困対策に関する活動) 具体的な活動内容 ()	24	24	VIII
25 特にない 又は子供の貧困対策に関 する活動以外を実施	25	25	IX

問2-4 貴団体の1年間の子供の貧困対策に関する事業費はどれくらいですか。平成29年度の実績でお答えください。(〇は1つ)

事業費とは、子供の貧困対策に関する事業の全ての費用(管理費、人件費等)を含みます。

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1 5万円未満 | 7 300万円以上500万円未満 |
| 2 5万円以上10万円未満 | 8 500万円以上1000万円未満 |
| 3 10万円以上30万円未満 | 9 1000万円以上1500万円未満 |
| 4 30万円以上50万円未満 | 10 1500万円以上1億円未満 |
| 5 50万円以上100万円未満 | 11 1億円以上 |
| 6 100万円以上300万円未満 | |

問2-5 貴団体では、子供の貧困対策に関する事業費をどのように調達していますか。平成29年度の実績で、あてはまる調達手段と最も多くの額を調達している手段に〇をつけてください。

	あてはまる 調達手段 (〇はいくつでも)	最も多くの額を 調達している手段 (〇は1つ)
1 会費	1	1
2 寄付(個人寄付・法人寄付)	2	2
3 団体の積立金	3	3
4 自主事業・ 1 本団事業による事業収入	4	4
5 国・自治体の補助・助成金	5	5
6 国・自治体以外の補助・助成金	6	6
7 国・自治体からの委託費	7	7
8 その他()	8	8

国・自治体の補助・助成金とは、一般に、国又は自治体が特定の事業に対し金銭的給付をするものを指します。

国・自治体からの委託費とは、一般に、国又は自治体が行う業務の一部を他の機関や特定の者へ行わせる場合に支給する経費を指します。

なお、上記は、法令上の定義ではありません。

問2-6 貴団体の子供の貧困対策に関する事業費のうち、自主財源はどれくらいですか。

(○は1つ)

自主財源とは、問2-5の「1 会費」「2 寄付（個人寄付・法人寄付）」「3 団体の積立金」「4 自主事業・本体事業による事業収入」を指します。

1 ない	7 50%台
2 1～9%	8 60%台
3 10%台	9 70%台
4 20%台	10 80%台
5 30%台	11 90%台
6 40%台	12 全て自主財源

問2-7 ファンドレイズの担い手（以下「ファンドレイザー」）を置くことが必要だと思いますか。また、ファンドレイザーを置いていますか。（○は1つ）

ファンドレイザーとは、資金調達に係る担当者（事業収入や融資等を含む財源全体の獲得を目指す者。専従に限らず、他の業務と併任している場合も含む）を指します。

1 必要と思い、置いている
2 必要を思っているが、置いていない
3 必要を思わない

問2-7でファンドレイザーを「必要と思い、置いている」と回答した方におうかがいします。

問2-7-1 ファンドレイザーを置いた結果、どのような変化が起きましたか。

(○はいくつでも)

1 寄付全収入の増加
2 新規寄付者数の増加
3 継続寄付者数の増加
4 寄付以外の収入の増加（助成金・委託事業等）
5 活動の情報発信の頻度の増加
6 テレビ・新聞・ラジオ等に取り上げられる機会が増加
7 SNS等における「#」活動の反応の増加
8 企業等の事業理解促進
9 その他（ ）

問3-1～問3-7は問2-3でお答えいただいた現在主として実施している活動についておうかがいします。

問3-1 活動範囲は、次のどれにあてはまりますか。(○は1つ)

1 町内会圏域 (小学校区を細分化した単位町内会を指す)	4 市区町村
2 小学校区	5 都道府県
3 中学校区	6 隣接する複数の都道府県
	7 活動範囲は特に定まっていない

問3-2 どのような方を支援することを目的としていますか。(○はいくつでも)

1 障害を持つ子供又はその保護者	6 外国にルーツを持つ子供又はその保護者
2 ひきこもり・不登校の子供又はその保護者	7 児童養護施設出身者
3 非行歴のある子供又はその保護者	8 上記以外の経済的困窮世帯
4 高校を中退した子供又はその保護者	9 その他()
5 ひとり親世帯	10 特に限定していない

問3-2-1 問3-2で回答した方以外の参加者がいますか。(○は1つ)

1 いる	2 いない
------	-------

問3-2-1で「いる」と回答した方におうかがいします。

問3-2-2 目的としている方以外の参加者は、どのような方ですか。(○はいくつでも)

1 障害を持つ子供又はその保護者	6 外国にルーツを持つ子供又はその保護者
2 ひきこもり・不登校の子供又はその保護者	7 児童養護施設出身者
3 非行歴のある子供又はその保護者	8 上記以外の経済的困窮世帯
4 高校を中退した子供又はその保護者	9 その他()
5 ひとり親世帯	

問3-3 目的としている方を集めるために、具体的にどのような工夫をしていますか。

--

問3-4 対象となる年齢層は、以下のうち、どのような方ですか(○はいくつでも)

1 未就学児	6 大学生・専門学校生等
2 小学校低学年(1～3年生)	7 上記以外の子供(20歳未満)
3 小学校高学年(4～6年生)	8 子供の保護者
4 中学生	9 その他()
5 高校生	10 特に限定していない

問3-5 活動の実施頻度は、次のどれにあてはまりますか。(〇は1つ)

主な活動を複数の事業所で実施している場合は、最も頻度が高い事業所についてお答えください。

- | | |
|-------------|-----------------|
| 1 週3回以上 | 5 数ヶ月に1回程度 |
| 2 週1～2回程度 | 6 その他() |
| 3 2週間毎に1回程度 | 7 特に実施頻度は決めていない |
| 4 1ヶ月に1回程度 | |

問3-6 月平均利用者数(月単位で活動していない場合は、月平均に換算した場合)はどれくらいですか。延べ人数でお答えください。(〇は1つ)

- | | |
|----------|-------------|
| 1 0人 | 7 50～99人 |
| 2 1～9人 | 8 100～199人 |
| 3 10～19人 | 9 200～299人 |
| 4 20～29人 | 10 300人以上 |
| 5 30～39人 | 11 把握していません |
| 6 40～49人 | |

問3-7 子供の貧困に関する支援活動を行った結果、子供たちにはどのような変化がみられたと考えますか。活動全体を通じて感じていることについてお答え下さい。(〇はいくつでも)

- | | |
|------------------------------------|--|
| 1 進学することができた | |
| 2 就職することができた | |
| 3 学力が向上した | |
| 4 自治体や他の団体との連携により、公的支援を受けられるようになった | |
| 5 学びや風俗等社会生活への意識が向上した | |
| 6 他者とのコミュニケーション力が向上した | |
| 7 笑顔が増えた | |
| 8 自尊心・自信が醸成された | |
| 9 親以外に頼れる大人を増やせた | |
| 10 健康・栄養状態の改善ができた | |
| 11 様々な体験の機会を得ることを通じて生活の質が向上した | |
| 12 将来に希望が持てるようになった | |
| 13 その他() | |
| 14 特に変化はみられない | |

問3-8 「子供の未来応援基金」による支援を受けたことがありますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|------------------------|-------------|
| 1 第1回(11/30/0～11/30/3) | 3 「はいか」とはいい |
| 2 第2回(11/30/4～11/31/3) | |

問3-8で「第1回」または「第2回」に支援を受けたことがあると回答した方におうかがいします。

問3-8-1 基金の支援を受けた活動はどのようなものですか。(〇はいくつでも)

「選択肢は、「子供の未来応援基金」の支援対象となっている活動です。
選択された際の活動についてお答えください。」

- | | |
|-----------------|------------------------|
| 1 様々な学校の支援 | 5 児童又はその保護者の就労の支援 |
| 2 居場所の提供・相談支援 | 6 里親又は特別養子縁組の相談又は支援 |
| 3 衣食住など生活の支援 | 7 その他、各団体の趣旨が解消につながる事業 |
| 4 児童養護施設退所者等の支援 | |

問3-8で「第1回」または「第2回」に支援を受けたことがあると回答した方におうかがいします。

問3-8-2 「子供の未来応援基金」の支援を受けたことによって、貴団体にどのような変化があったと考えますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|------------------------|---|
| 1 子供・保護者・世帯の参加数が増えた |) |
| 2 支援活動の頻度が増えた | |
| 3 支援活動の内容の幅が広がった | |
| 4 支援活動の認知度が高まった | |
| 5 社会的な信頼度が上がった | |
| 6 行政や企業等との連携につながった | |
| 7 地域の方からより多くの協力が寄せられた | |
| 8 スタッフ・ボランティア等の希望者が増えた | |
| 9 その他() | |
| 10 変化はなかった | |

地方自治体、企業、他の市民活動団体との連携状況についておうかがいします。

問 4-1 現在、貴団体が子供の貧困対策に関する活動を行うにあたり、連携している関係機関と今後連携したい関係機関についてお答えください。(それぞれ〇はいくつでも)

※連携とは、一般的な活動の周知にとどまらず、具体的に支援をする子供や親に関する情報交換・他の支援機関へのつなぎや、資金・活動実施場所・設備の提供、活動の委託・協同実施等を行うことを指します。

	現在連携している機関	今後連携したい又は連携を拡充したい機関
1	地方公共団体の福祉関係部署 (福祉事務所、児童相談所等)	1
2	地方公共団体の教育関係部署 (教育委員会、適応指導教室、教育相談室等相談機関)	2
3	地方公共団体の保健機関 (保健所、精神保健福祉センター等)	3
4	地方公共団体の就労支援機関 (ハローワーク、地域若者サポートステーション等)	4
5	社会福祉協議会	5
6	保育園、保育所、幼稚園	6
7	小学校、中学校	7
8	高等学校	8
9	大学、専修学校等	9
10	医療機関	10
11	矯正、更生保護機関 (保護観察所、少年鑑別所等)	11
12	民間企業	12
13	経営者団体(商工会議所、商工会等)	13
14	地域の特別職ボランティア (民生委員、児童委員、保護司等)	14
15	NPO、ボランティア団体	15
16	その他()	16
17	連携する必要はない	17

問 4-2 現在、活動を行う上で、特に効果的だと考えている連携先及び連携内容があれば、具体的にお答えください。

問 4-3 貴団体の子供の貧困対策に関する活動を支援する中間支援団体¹はありますか。
(〇はいくつでも)

中間支援団体とは、団体への財政支援や、継続的な運営のノウハウの教示等を行う団体を指します。

- | | |
|---|------------------------------------|
| 1 貴団体の活動を支援する団体（例：市民活動支援センターや社会福祉協議会等）がいる | 3 貴団体の法務面を支援する団体（例：ボランティアセンター等）がいる |
| 2 貴団体の財政面を支援する団体（例：ハンド・イン・ハンド協会等）がいる | 4 その他（ ） |
| | 5 ない |

問 4-3 で中間支援団体が「いる」（1～4）と回答した方におうかがいします。

問 4-3-1 どのような支援を受けていますか、具体的にお答えください。

問 4-3 で中間支援団体が「いる」(1～4)と回答した方におうかがいします。

問 4-3-2 中間支援団体による支援頻度はどのくらいですか。(○は1つ)

- | | |
|------------|-------------|
| 1 週1～2回程度 | 4 数ヶ月に1回程度 |
| 2 2週間に1回程度 | 5 その他 |
| 3 1ヶ月に1回程度 | 6 特に決まっていない |

問 4-3 で中間支援団体が「いる」(1～4)と回答した方におうかがいします。

問 4-3-3 中間支援団体による支援の効果として、どのようなことがありますか。具体的にお答えください。

問 4-4 子供の貧困対策に関する活動内容に関連するネットワークには所属していますか。(○はいくつでも)

- | | |
|------------------------|--|
| 1 全国規模のネットワークに所属している | |
| 2 都道府県単位のネットワークに所属している | |
| 3 市町村単位のネットワークに所属している | |
| 4 その他 | |
| 5 所属していない | |

問 4-4 で1～4と回答した方におうかがいします。

問 4-4-1 ネットワークに所属することによる利点がありますか。具体的にお答えください。

問 4-4 で「5 所属していない」と回答した方におうかがいします。

問 4-4-2 ネットワークに所属していないのはなぜですか。具体的にお答えください。

貴団体が抱える課題や、課題への対応方策等についておうかがいします。

問 5-1 貴団体が子供の貧困対策に関する活動を行うにあたり、団体の設立当時の課題をお答えください。(〇はいくつでも)。

※貴団体設立より1年が経過していない場合は、この設問に回答する必要はありません。

- 1 団体の運営に関する経験や情報が不足していた
- 2 活動を開始・継続する資金確保が難しかった
- 3 団体運営の中心的役割を担うスタッフ確保が難しかった
- 4 団体運営をサポートするボランティアの確保が難しかった
- 5 金銭面以外の理由により、活動に必要な物資、場所、設備等の確保が難しかった
- 6 具体的な活動実施方法がわからなかった
- 7 広報の方法がわからなかった
- 8 支援を必要とする対象者（子供・保護者・世帯）の把握が難しかった
- 9 支援を必要とする対象者（子供・保護者・世帯）に来てもらうことが難しかった
- 10 支援している対象者（子供・保護者・世帯）に変化が見られなかった
- 11 参加者が少なかった
- 12 参加者が多く、対応ができなかった
- 13 参加者の個人情報の取扱いが難しかった
- 14 他機関・団体との連携が不足していた
- 15 その他（)
- 16 特に課題はなかった

問5-2 貴団体が子供の貧困対策に関する活動を行うにあたり、現在の課題をお答えください。(〇はいくつでも)。

- 1 団体の運営に関する経験や情報が不足している
- 2 活動を継続するための資金が不足している
- 3 団体運営の中心的役割を担うスタッフが不足している
- 4 団体運営を立ち上げるボランティアが不足している
- 5 金銭面以外の理由により、活動に必要な物資、場所、設備等の確保が難しい
- 6 活動規模を拡大したいが、実現できない
- 7 広策の方法がわからない
- 8 支援を必要とする対象者(子供・保護者・世帯)の把握が難しい
- 9 支援を必要とする対象者(子供・保護者・世帯)に接してもらうことが難しい
- 10 支援している対象者(子供・保護者・世帯)に変化が見られない
- 11 参加者が少ない
- 12 参加者が多く、対応ができない
- 13 参加者の個人情報の取扱いが難しい
- 14 他機関・団体との連携が不足している
- 15 その他()
- 16 特に課題はない

問5-3 貴団体でこれまで対応した課題と、そのうち最も有効であった対策方法について、具体的にお答えください。

問5-4 今後3年程度の子供の貧困対策に関する活動の予定(事業展開)について、お答えください。(〇は1つ)

- 1 活動(事業)を拡大していこうと考えている
- 2 このまま現状維持で進めようと考えている
- 3 活動(事業)を縮小していこうと考えている
- 4 この先の活動(事業)継続は難しいと考えている

↳ そのようにお考えになる理由について、具体的にお答えください。

「子供の貧困」状態に置かれた子供とその家族についておうかがいします。

問 6-1 これまでの支援活動から、厳しい状況に置かれている子供や世帯に不足していると考えられるものを、重要なものから順に最大5つまでお答えください。

最も重要なもの	
2番目に重要なもの	
3番目に重要なもの	
4番目に重要なもの	
5番目に重要なもの	

なお、参考として、上記に該当すると考えられるものの例を、以下に掲載します。

食料	・1日3回の食事 ・朝食(夕食)を食べる ・十分な朝食(夕食)の量 ・栄養バランスのとれた朝食(夕食) ・1日1回以上野菜又は果物の摂取 ・1日1回以上肉又は魚の摂取 ・1日1回以上の乳製品の摂取 ・食費を切り詰めた経験の有無 ・家族が必要とする食料を買えなかった経験の有無 ・学校での給食 ・手づくりの夕食
住居	・家族専用の炊事場 ・家族専用のバス・トイレ ・火災報知器 ・日光が入る部屋 ・宿題をできるスペース/子供部屋 ・安全に遊べる近所の公園 ・家賃や住宅ローンの支払いが滞った経験の有無 ・敷金・保証金等を用意できないために転居を断念した経験の有無
光熱・水道	・公共料金の滞納がない ・冷暖房器具/冷暖房器具の使用を控えた経験 ・子供がお風呂(シャワーも含む)に入る頻度
家具・家事用品	・電子レンジ、冷蔵庫、炊飯器など炊事用具 ・洗濯機、掃除機 ・家族全員が座れる食卓 ・家族人数分の布団(ベッド)
被服及び履物	・新しい衣類の購入 ・最低2足の足に合った靴 ・毎年新しい洋服・靴を買う
医療・保健	・必要な時に医者、歯医者にかかれる ・国民年金、国民健康保険料の滞納経験の有無
交通・通信	・電話、携帯電話 ・スマートフォン、タブレット端末 ・通信料の滞納経験 ・インターネットにつながるパソコン ・鉄道やバスの利用を控えた経験の有無 ・自転車 ・自家用車・通勤 ・通学に使うバスや電車の交通費
教育	・教材、ランドセル等教習に必要な物 ・学校に必要なもののうち自分で買わなければならないもの(ランドセル・制服・ジャージ・国語辞典・スパイクなどクラブ活動用の物品) ・子供が学習できる部屋、勉強机 ・自分だけの本 ・遠足、修学旅行 ・卒業アルバム ・学校のクラブ活動 ・習い事、学習塾 ・子供会・地域の行事 ・学校行事への親の参加 ・経済的理由により進学を断念した経験の有無 ・保育料・学費の滞納経験の有無 ・高校までの教育 ・短大・高専・専門学校までの教育 ・大学までの教育
教養・娯楽	・年齢にあった本 ・新聞・雑誌・漫画 ・家族での外出(文化施設、スポーツをはじめとする様々な体験)、外食、家族旅行 ・山や海に行く ・海水浴に行く ・博物館・科学館・美術館などに行く ・キャンプやバーベキューに行く ・スポーツ観戦や劇場に行く ・遊園地やテーマパークに行く(16-17歳は、友人と遊びに行くお金) ・子供のスポーツ用品 ・ゲーム機などの玩具、レジャー用具 ・インターネットへの接続
こづかい・交際費等	・毎月のこづかい ・お年玉 ・クリスマスプレゼント ・誕生日のお祝い
貯蓄・借入等	・急な出費のための貯蓄 ・住宅等のローンの滞納がない ・税金等の滞納 ・クレジットカードの利用が停止された経験の有無 ・生活の見通しが立たず不安になった経験の有無
その他	・理髪店・美容院に行く回数を減らした経験 ・心配ごとや悩みを相談できる相手 ・一緒に夕飯を食べる相手の有無 ・放課後と一緒に過ごす相手の有無 ・勉強がわからない時に教えてくれる人の有無 ・ロールモデルとなる人の有無 ・親戚との交流 ・情報ギャップ

(「平成28年度 子供の貧困に関する新たな指標の開発に向けた調査研究 報告書」、平成29年3月 内閣府政策統括官、p164-165より抜粋。)

1 . 団体の概要

団体の概要がわかるパンフレット等があればご提供ください。

- | 活動理念・沿革
- | 団体設立の際、参考とした団体があれば、その団体を知ったきっかけ及び参考とした理由。
- | 団体の方向性をどのように決定しているか。
- | 団体のリーダーシップのあり方について（例：中心的人物の個人的なリーダーシップによるものか、或いは、組織的なリーダーシップを構築しているのか。）
- | スタッフの人数
 - ボランティアの活用について（担い手、各種手当、募集方法等）
- | 具体的な活動内容
 - 活動地域の特徴を踏まえた支援について
- | 活動全体における子供の貧困の取組の位置づけ

2 . 子供の貧困対策に関する活動を行うにあたっての課題及び課題に対する方策

- | 団体設立時の課題（問 5-1）及びその背景
- | 現在の課題（問 5-2）及びその背景
- | 課題解決のための方策（問 5-3）

3 . 地方自治体、企業、他の市民活動団体等との連携状況

- | アンケートで連携していると回答した連携機関（現在及び今後）（問 4-1）との具体的な連携内容
- | プラットフォームとして機能している連携（今後の希望含む）
- | 連携を行うことになったきっかけ・経緯
- | 連携を行う際に直面した課題及びその課題に対する方策
- | 連携により実現した好事例
- | 連携による効果・変化
 - 団体の活動に起こった変化
 - 関わっている子供・保護者・世帯に起こった変化

4. 目的としている支援対象者（子供・保護者・世帯）へのアプローチ

- | 目的としている支援対象者（問 3-2、問 3-4）はどのように決定したか
- | 目的としている以外の参加者（問 3-2-2）には、どのように対応しているか
- | 目的としている支援対象者を集めるための工夫（問 3-3）による効果
- | 目的としている支援対象者を集める際に直面した課題とその課題に対する方策
- | スティグマへの方策

5. 活動の検証・評価について

- | 団体に活用している定量的な成果目標・指標の内容及びその達成状況
- | 定性的な目標の内容

6. ファンドレイジングについて

- | ファンドレイザーの設置の有無
 - ファンドレイザーを置いている（または、置いていない）理由（問 2-7）
- | ファンドレイザーを置いている場合、置くこととなったきっかけ・経緯
- | ファンドレイジングの体制（人数、有資格者の有無、専従 / 併任）
- | 活動内容
- | 活動による具体的な効果（問 2-7-1）

7. 今後の展望

- | 今後の活動の方向性（問 5-4）
- | 団体の活動において、必要となるリソース・支援ツール

8. その他

- | 取組の成果は想定通りか 想定と異なる場合は、どういった成果か